

冬季の体育時の服装について

戸塚東小学校体育部

基本的に夏季と同じ服装ですが、寒くて体育をするのに支障をきたす場合は、下記の注意に従って防寒を行ってください。

(1) 上着として着てよい服



トレーナー

(安全面からスポーツトレーナーなどファスナーがないものに限ります。ファスナーがケガにつながる場合があります。)



ウインドブレーカーまたはピステ

(フードがついているものは不可とします。体のサイズにあった、手がしっかり出るものにしてください。)

ズボン

・安全面から、足首やポケットにファスナーやひもがついているもの、ジーンズなどの動きにくいものなどは不可とします。

(2) 体育時に着てはいけない服装。



サッカー用のベンチコートなど、大きめのスポーツ服

(体を温めるのが目的で、動きに制限がかかるものは不可とします。)



学校に着てきた普段着やフードやファスナーのついたスポーツ服

(衛生面の観点から、普段着と体育で着る服をしっかり分けてください。)

(3) その他の注意事項・お願い

・体育着の下に長袖のアンダーシャツを着たり、学校にはいてきたタイツをそのままはいたりするのは原則禁止です。着替えの時にすぐ脱げるようにしてください。(衛生的にもよくありません)

※体調面等、配慮を要する場合は、担任にご連絡ください。

- ・ネックウォーマーは禁止とします。(登下校時のみ着用可)
- ・用意していただく上着等全てに記名をお願いします。
- ・上着を着用する場合は、体育時を除いて、名札の着用をお願いします。